



産後ケア事業のご案内



産後はホルモンの変化や、実際の育児が始まり、想像とは違う現実に戸惑うお母さんは多いものです。産後ケア事業は、お母さんが安心して子育てができるよう、産後の体調管理と育児をサポートするためのサービスです。

ご利用いただける方



東村内に住所があり
生後1年未満の赤ちゃんとお母さん

※ただし、赤ちゃんとお母さんのいずれかに医療行為が必要な方は除きます。

サポート内容



からだサポート

お母さんの産後の体調管理・おっぱいの相談など

育児サポート

沐浴・授乳方法・ゲップのさせ方など

こころサポート

育児相談・こころの休養など



プランについて

※ 上記サポート内容を実施いたします。



宿泊型

1泊2日：昼夕朝3食付き
※日数は調整可能です。

通所型

6時間：昼食付
3時間：食事なし

訪問型

産後ケア実施施設より、助産師がご自宅へ訪問します。
時間：約3時間程度

利用までの流れ

申請

産後ケア申請書を記入し、福祉保健課に提出します。

利用可否の通知

担当職員にて審査後、利用決定した方へ産後ケア事業利用チケットを発行。
※ 利用対象外の方へはご連絡いたします。

予約

各自で利用施設へ予約を行います。

サービス利用

利用施設へ産後ケア事業利用チケット等を持参しサービスを受けます。
※ 自己負担額が発生する方は利用時に直接お支払いください。

